

平成 29 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット  
代表者名 代表取締役社長 丹藤 昌彦  
(コード：7853 東証二部)  
問合せ先 代表取締役社長 丹藤 昌彦  
電 話 (03-4577-8701)

### 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 28 年 9 月期において、債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所が本日発表したとおり、有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 5 号本文の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 27 年 10 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、飲食事業強化の一環として、平成 28 年 6 月 30 日をもって株式会社レッド・プラネット・ジャパン及びその他の株主より、その飲食事業部門である株式会社レッド・プラネット・フーズの株式を取得することが確定し、飲食店経営を中心とする、飲食事業を当社グループの傘下に収めるに至りました。

しかしながら、取得した事業は開店後間もない店舗等も多く、安定的に事業収益を確保するに至らない状況であり、平成 28 年 9 月期において当該状況を改善できなかったことから、営業損失 587 百万円を計上いたしました。また、子会社各社の収益力を勘案した結果、平成 28 年 9 月期において、のれん及び固定資産の減損損失 2,441 百万円を計上いたしました。

これらの事情により、平成 28 年 9 月期において親会社株主に帰属する当期純損失 3,118 百万円を計上することとなった結果、当期末純資産が 2,565 百万円の債務超過となりました。

#### 3. 猶予期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日

#### 4. 今後の見通し

当社グループでは、平成 28 年 11 月 29 日付「事業の現状、今後展開等について」で記載したとおり、新たに特定子会社となった株式会社レッド・プラネット・フーズ及び、株式会社キューズダイニング（レッド・プラネット・ジャパン子会社）を中核とし、飲食事業に集中した新たな事業構築を進めております。現段階で、株式会社キューズダイニング、株式会社スイートスターを平成 29 年 9 月期以降の注力事業として積極的に事業展開を進めるとともに、株式会社チキン・プラネット、スイートスターハワイ、株式会社アイアフェアリーズについては、整理縮小などコスト削減のための施策を講じていく予定でおります。

また、債務超過を早期に解消し、中長期的な資金の確保と経営基盤の安定のために、資本政策についても検討及び交渉を行ってまいります。

以 上